

令和元年度

有料老人ホーム施設長研修制度 のご案内

「有料老人ホーム事業の理解」「高齢者の尊厳の確保」「施設業務の理解」「施設長の役割」「職員の理解」などをテーマに、確かな福祉観と人間観に根差した施設長を養成するための研修制度です。



公益社団法人
全国有料老人ホーム協会

ごあいさつ

公益社団法人全国有料老人ホーム協会
理事長 中澤 俊勝

有料老人ホーム事業はますます多様化し、施設長に求められるホーム管理力、法令上・指導指針上の役割、又、従来以上の入居者様の安全安心の確保、社員職員を守る役割の重要性が増しています。その為、施設長のスキル向上が求められますが、その基礎として、確かな人間観、福祉観をもって、効率的・民主的にホームを運営できる施設長の養成が急務です。

本研修は、施設長の実務能力の向上を図ると共に、各人の潜在能力の発揮に必要なカリキュラムと多彩な講師陣により、皆様の成長とキャリアアップに貢献します。

この研修を機会に、足元を見つめ直し、更に視線を上げて成長・キャリアアップし、「有老協・認定施設長」として、有料老人ホーム業界でのリーダーシップを、更に発揮されることを期待します。



確かな人間観、福祉観をもって、効率的・民主的にホームを管理できる施設長を養成することは、入居者の有料老人ホームに対する期待に応えることにつながります。

これが本研修の目的です。

受講対象者

有料老人ホーム又はサービス付き高齢者向け住宅の現任施設長・法人役員、またはこれらに準ずる方、が受講対象者です。

ご不明な点がございましたら、協会事務局までお問い合わせください。

カリキュラムのねらい

■本研修は、次の5つのテーマで構成されています。

- A. 有料老人ホーム事業の理解
- B. 高齢者の心身特性の理解と尊厳の確保
- C. 施設業務の理解と業務標準化の推進
- D. 施設長の役割
- E. 職員の理解と人材管理

■テーマごとの履修目的・ねらいは以下の通りです。

【前期日程】

1. 有料老人ホームの法令・制度上の位置づけと事業特性の理解

有料老人ホーム事業の法的根拠やサ高住を含む高齢者向け住まい事業の特性・役割、介護保険制度上の位置づけ、国として期待するホーム像について学ぶ。

2. 有料老人ホーム総論

有料老人ホームの歴史的背景・事業トレンドの変化、入居者の安心・安全を守るために必要なホーム運営等について、有料老人ホーム設置運営指導指針を踏まえながら学ぶ。

3・4. 入居者の人権保護、尊厳確保とコミュニケーション力向上

施設長、及びホーム職員が確かな福祉観・人間観に基づいて入居者の人権を守り尊厳を確保するために求められるマインドについて学び、さらに具体的事例に基づき入居者とのコミュニケーション力向上についてグループワークを行うことで実践力を高める。【講義】【グループワーク】

5. 認知症の症状の理解と対応方法

認知症の原因疾患や特有の行動を理解するとともに、入居者の安定的な生活に資するための、具体的な技術・コミュニケーション方法を学ぶ。

6. 高齢者の身体特性の理解

高齢者に多い疾病、症状、感染症等を理解するとともに、緊急時を含むホームでの対応方法を学ぶ。

7. 入居者のニーズ把握とサービスの質向上

入居者の生活向上のためにニーズを把握する具体的方法や、サービスの質を高めるための組織的な取り組み方法について学ぶ。

8. 施設業務と施設長の役割理解

ホーム内の各部門が行う専門的業務を理解し、施設長としての基本的なマネジメント方法について学ぶ。

9. 業務の標準化と個別化

マニュアルの作成等による業務の標準化、また入居者ごとの個別化を体系的に学ぶ。

【後期日程】

1. 入居契約の理解

入居契約について、有料老人ホーム設置運営指導指針の要求、入居者保護、不適切条項の排除等、令和元年改正の「協会・標準入居契約書」に基づいて学ぶ。

2. 施設運営リスクの理解

ホーム内事故の予防策や発生時の対応、また財務・運営・経営上のリスクの具体的なマネジメント方法を学ぶ。

3. 4. 職員意識の理解と人材管理

多様な職種・職員で構成する職場環境を適切に管理するために必要な、ES調査やキャリアパス等を含む人材管理について学び、グループワークで実践力を高める。
【講義】＋【グループワーク】

5. 職員トラブルへの対応

日常的に発生する各業務部門内のトラブルや職員間のトラブルを理解し、施設長として取り組むべき内容について学ぶ。

6. 苦情解決への取り組み

入居者や家族から寄せられる苦情について、ホームでの発生傾向を踏まえ、組織的な対応方法や、個別対応技術、解決困難事例への対応等について学ぶ。

7. 介護現場におけるハラスメント対策について

入居者や家族から職員に対するハラスメント（身体的暴力、精神的暴力、セクハラ）への組織的対応方法を、平成30年度に初めて策定された「介護現場におけるハラスメント対策マニュアル」に基づいて学ぶ。

8. 入居者虐待・身体拘束廃止への取り組み

入居者虐待や身体拘束を防止するために必要な、職員および日常業務上の具体的なマネジメント方法を学ぶ。

9. セルフ・マネジメント

施設長が自身で抱えるストレス等にどう向き合い対応していくべきか、メンタルヘルス、ストレスマネジメントなど具体的な方法を学ぶ。

日程・カリキュラム

前期日程（令和元年7月30日(火)・31日(水)）

日時	内容
7月30日(火) 9:15~9:30	研修ガイダンス
9:30~11:00	第1講「有料老人ホームの法令・制度上の位置づけと事業特性の理解」
11:10~12:40	第2講「有料老人ホーム総論」
12:40~13:40	昼休憩
13:40~15:10	第3講「入居者の人権保護、尊厳確保とコミュニケーション力向上」
15:20~16:50	第4講「同グループワーク」
17:00~18:30	第5講「認知症の症状の理解と対応方法理解」
18:30~	懇親会
7月31日(水) 9:30~11:00	第6講「高齢者の身体特性の理解」
11:10~12:40	第7講「入居者のニーズ把握とサービスの質向上」
12:40~13:40	昼休憩
13:40~15:10	第8講「施設業務と施設長の役割理解」
15:20~16:50	第9講「業務の標準化と個別化」

知見・専門性が高く、経験豊富な講師陣！

(2019年度講師・敬称略)

- 第1講 厚生労働省 老健局 高齢者支援課 課長補佐 森岡 信人
- 第2講 全国有料老人ホーム協会理事長 中澤 俊勝
- 第3・4講 特定非営利活動法人 東京YMCA
ヒューマンサービスサポートセンター 理事長 田島 誠一
- 第5講 川崎幸クリニック院長 杉山 孝博
- 第6講 日本社会事業大学専門職大学院 福祉マネジメント研究科
教授 鶴岡浩樹
- 第7講 社会福祉法人聖隷福祉事業団 高齢者公益事業部
運営管理部 部長 渡辺敬章
- 第8稿 株式会社太平洋シルバーサービス
シルバーシティ聖蹟桜ヶ丘 園長 森 誘一郎
- 第9講 天晴れ介護サービス総合教育研究所株式会社
代表取締役 榊原 宏昌

日程・カリキュラム

後期日程（令和元年11月21日(木)・22日(金)）

日時	内容
11月中旬(1日目) 9:25~9:30	研修ガイダンス
9:30~11:00	第1講「入居契約の理解」
11:10~12:40	第2講「施設運営リスクの理解」
12:40~13:40	昼休憩
13:40~15:10 15:20~16:50	第3講「職員意識の理解と人材管理」 第4講「グループワーク」
17:00~18:30	第5講「職員トラブルへの対応」
18:30~	懇親会
11月中旬(2日目) 9:30~11:00	第6講「苦情解決への取り組み」
11:10~12:40	第7講「介護現場におけるハラスメント対策について」
12:40~13:40	昼休憩
13:40~15:10	第8講「入居者虐待・身体拘束廃止への取り組み」
15:20~16:50	第9講「セルフ・マネジメント」)

(2019年度講師予定・敬称略)

- 第1講 信和法律事務所 弁護士 千葉 肇
 第2講 一般財団法人長寿会 理事長 加藤 伸一
 第3・4講 一般社団法人リエゾン地域福祉研究所
 代表理事 丸山 法子
 第5講 株式会社マザアス 代表取締役 吉田 肇
 第6講 株式会社話し方教育センター 代表取締役 千名 友貴
 第7講 西宮市社会福祉事業団 訪問看護課 保健師
 認定看護管理者 山崎 和代
 第8講 日本福祉大学福祉経営学部医療・福祉マネジメント学科教授
 綿 裕二
 第9講 新潟医療福祉大学社会福祉学科准教授 河野 聖夫

施設長認定証の交付について

18科目全て履修し、レポートを提出した受講者には、「有老協・施設長認定証」を交付します。

前期日程
(9科目)
履修



後期日程
(9科目)
履修



レポート
提出



有老協
施設長
認定証

履修条件：

- 前期日程・後期日程、の順で受講する。
- 未受講科目がある場合は次回、部分受講する。
- 前期日程受講から3年以内に後期日程を受講する。

レポート提出：

- 前期日程・後期日程の履修後、本協会が指定する課題についてのレポートを作成し、ご提出いただきます。
- 内容に問題がある場合を除き、認定証を交付します。

旧研修履修者への認定証交付条件

■平成20～30年度まで実施した施設長基礎研修（3課程）の履修者で現任者の場合、以下の条件で認定証を交付します。

- 旧・3課程修了者であって現任の希望者には、レポート提出を不要とし、法人から申請書を提出することにより認定証を交付します。
- 旧・2課程修了者であって現任の希望者には、レポート提出により認定証を交付します。
- 旧・1課程履修者で現任の希望者には、本研修の1課程受講及びレポート提出により認定証を交付します。

受講料について

○前期・後期日程とも各回 有老協会員 35,000円（税込）
有老協会員以外 50,000円（＼）

※やむを得ない事情により一部受講できなかった場合の
部分受講費用 1科目当たり 有老協会員 4,000円（税込）
有老協会員以外 5,500円（＼）

さらに！

協会会員の認定証交付者限定！

認定証交付の翌年度に、研修受講科目の中からさらに内容を掘り下げた
フォローアップ研修を受講できます。
（2020年度から開始）

地方自治体の皆様へ

有料老人ホーム数の増加に伴い、事件・事故を含む様々な課題が提起されています。ホームの運営上でカギとなるのは施設長であり、施設長職としてのスキルを高めることは運営適正化のために最も重要です。

ぜひ、御自治体の「有料老人ホーム設置運営指導指針」に、本「有老協・施設長研修」の受講および認定証取得の勧奨規定を設置いただきたく存じます。



公益社団法人全国有料老人ホーム協会

〒103-0027 東京都中央区日本橋3-5-14
アイ・アンド・イー日本橋ビル7階

電話：03-3272-3781 FAX：03-3548-1078

事業者向けHP <https://www.yurokyo.or.jp/> 消費者向けHP <https://user.yurokyo.org/>